

令和4年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表

都道府県名：新潟県

農業委員会名：新発田市農業委員会

I 農業委員会の状況(4年4月1日現在)

※ 「I 農業委員会の現況」については、別紙様式1の内容を転記

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和 2 年 7 月 20 日

任期満了年月日 令和 5 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	—	12
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	1
40代以下	—	2
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	22	22	9

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	2,597
農業経営体数	1,860

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	2,116
女性	739
40代以下	171

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	678
基本構想水準到達者	115
認定新規就農者	17
農業参入法人	2
集落営農経営	11
特定農業団体	0
集落営農組織	11

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	9,550	1,050				10,600

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

Ⅱ 最適化活動の実施状況

【農業委員会の実績及び点検・評価結果】

※ 「現状及び課題」及び「目標」については、別紙様式1の内容を転記

1 最適化活動の成果目標

(1)農地の集積

①現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)／(A)
	10,600 ha	7,394 ha	69.8 %
課題	農業者の高齢化や米価の低迷等により、離農や経営転換が増えている。農地中間管理事業等によって担い手への農地集積が進んではいるが、一層の効率的な農地利用のための集約化と経営基盤の強化が求められている。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

②目標

農地の集積の目標年度	令和 5 年度	集積率	90 %
今年度の新規集積面積	1,073 ha	農地面積(C)	10,600 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	8,467 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)／(C)	79.9 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

③実績

今年度の新規集積面積	121 ha	農地面積(F)	10,600 ha
今年度末の集積面積(累計)(G)	7,515 ha	今年度末の集積率 (H)=(G)／(F)	70.9 %
目標に対する達成状況(H)／(E)	88.7 %		

農業委員会の 点検結果	目標に対する達成状況が88.7%であり、概ね目標を達成できた。
----------------	---------------------------------

※1 今年度の新規集積面積は、当該年中の集積面積(フロー)を記入

※2 今年度末の集積面積(累計)は、年度末時点の集積面積(ストック)を記入

(2)遊休農地の発生防止・解消

①現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積		
		うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	3.5 ha	3.3 ha	0.2 ha
	農業者の高齢化による労力不足や鳥獣被害等による遊休農地の発生が中山間地において懸念される。また、面積が狭小であるなど耕作条件が不利な遊休農地は、農地中間管理機構を活用した賃借も困難である。		

②目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	3.3 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積(C)	0.6 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消		
令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	0.2	ha
黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	関係機関との情報共有や連携により、圃場整備事業の計画がある場合には遊休農地の解消を図るよう働きかけを行う。	

イ 新規発生遊休農地の解消		
前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	0.4	ha

③実績		
ア 既存遊休農地の解消		
a 緑区分の遊休農地の解消		
今年度の緑区分の遊休農地の解消実績面積(D)	0.5	ha
今年度の目標に対する達成状況(D)／(C)	83.3	%

b 黄区分の遊休農地の解消		
黄区分の遊休農地の解消に向けた工程表の策定状況	関係機関との情報共有や連携により、0.09ha解消した。また、黄区分から緑区分へ状態が変わったものが0.05haあった。	
イ 新規発生遊休農地の解消		
前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消実績面積	0.3	ha

④その他						
農地の利用状況調査	調査実施時期			調査結果取りまとめ時期		
	8月・11月			9月～11月		
	1号遊休農地の面積	3.5	ha	うち緑区分の遊休農地	3.3	ha
				うち黄区分の遊休農地	0.2	ha
農地の利用意向調査	調査実施時期			調査結果取りまとめ時期		
	9月～			10月～11月		
農業委員会の点検結果		目標に対する達成状況が83.3%であり、概ね目標を達成できた。 未解消の遊休農地については、利用意向調査を実施し解消に向けて取り組んだ。				

(3)新規参入の促進

①現状及び課題			
現状	令和元年度新規参入者	令和2年度新規参入者	令和3年度新規参入者
	2 経営体	0 経営体	3 経営体
	1.3 ha	0.0 ha	1.1 ha
課題	新規参入後の経営を安定させるため、初期投資の軽減と栽培及び経営技術の支援を関係機関・団体と連携しながら充実する必要がある。		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体に集積した農地面積を記入

②目標				
権利移動面積	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	3,837 ha	3,720 ha	3,382 ha	3,646 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積(A)	365 ha			

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

③実績

新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表した農地の面積(B)		0.0	ha
公表URL		(その他の公表方法)	
目標に対する達成状況(B)/(A)		0.0	%
(参考)新規参入者の参入状況	参入経営体数	0	経営体
	取得農地面積	0.0	ha

農業委員会の点検結果	令和4年度実績は無かったが、今後、地域計画の策定過程等の話し合いの機会等で取り組みを進めていきたい
------------	---

※ 参入経営体数は、農地を取得して新たに農業に参入した経営体数を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	7	日／月	最適化活動を行う農業委員の人数	19	人
			農地利用最適化推進委員の人数	22	人

(2)活動強化月間の設定

①目標

活動強化月間の設定回数	3	回
-------------	---	---

取組時期	取組項目	強化月間の内容
8月	遊休農地の解消	一時転用許可を受けて設置された営農型太陽光発電設備の下部農地の利用状況調査等
10月	農地の集積	人・農地プランの話し合いに参加
11月	農地の集積	人・農地プランの話し合いに参加

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の発生防止・解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

②実績

活動強化月間の設定回数	3	回
-------------	---	---

取組時期	取組項目	強化月間の結果
8月	遊休農地の解消	一時転用許可を受けて設置された営農型太陽光発電設備の下部農地の利用状況調査を実施した。
10月	農地の集積	人・農地プラン(圃場整備事業)エリア内の農地集積について、土地改良区と綿密に連携を図り農業者間の調整を図った。
11月	農地の集積	人・農地プラン(圃場整備事業)エリア内の農地集積について、土地改良区と綿密に連携を図り農業者間の調整を図った。

※ 強化月間の結果欄は、強化月間中に行った具体的な取組の内容とその結果生じた効果等の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加

①目標

新規参入相談会への参加回数		1	回
開催時期	随時	相談会名	農業支援ワンストップ窓口
参加者数	1名	開催場所	新発田市加治川庁舎
相談会の内容	新規就農希望者がいた際に、市農林水産課を窓口として県普及指導センター・JA・農業委員会が一同に集まり、営農計画や補助制度等について助言を行い、スムーズな就農及び就農後の安定経営につなげていく。		
開催時期	4回／年(秋以降3回)	相談会名	新規就農チャレンジフェア
参加者数	1名	開催場所	新潟市(未定)
相談会の内容	新規就農相談センターが実施する「新規就農チャレンジフェア」に参加する。		

※1 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入
(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)

※2 複数の新規参入相談会に参加する場合は、適宜、開催時期以下の欄を追加する

②実績

新規参入相談会への参加回数		1	回
開催時期	令和4年12月	相談会名	新規就農チャレンジフェア
参加者数	1名	開催場所	新潟市
相談会の内容	新規就農相談センターが実施する「新規就農チャレンジフェア」に参加した。		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※1 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加した相談会の数を記入
(参加者数によらず、1名以上が参加した新規参入相談会ごとに1回とする)

※2 複数の新規参入相談会に参加した場合は、適宜、開催時期以下の欄を追加する(評価点欄は追加しない)

目標の達成状況の評語

目標に対して期待どおりの結果が得られた

※ 別表に基づいて成果目標及び活動目標の各目標の達成状況に対する評語を記入

【推進委員等の点検・評価結果】

評語	推進委員等の人数
目標に対し期待を大幅に上回る結果が得られた	
目標に対し期待を上回る結果が得られた	
目標に対して期待どおりの結果が得られた	
目標に対して期待を(やや)下回る結果となった	41

※ 別表に基づいて成果目標及び活動目標の各目標の達成状況に対する評語ごとの該当する推進委員等の人数を記入

Ⅲ 事務の実施状況

都 道 府 県 名：新潟県
農 業 委 員 会 名：新発田市農業委員会

1 総会、部会の開催実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考(定例開催以外の理由)
総会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
農地調整部会			1						1			1	
農政推進部会			1	2			1		1		1	1	
情報活動部会			1	1			1	1				1	

※ 総会又は部会の月ごとの開催回数を記入

2 農地法第3条に基づく許可事務

1年間の処理件数		21 件	うち許可 21 件	
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 20 日	処理期間(平均) 35 日
	総会開催日の公表	公表している		申請書締切日の公表 公表している

3 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

権限移譲の状況 (当てはまるものに○)		・農地法第4条第1項の規定に基づく指定市町村に指定		
		・地方自治法第252条の17の2第1項に基づき市町村長へ事務委任		
	○	・地方自治法第180条の2に基づき市町村長から農業委員会へ事務委任		
1年間の処理件数		25 件	うち許可相当 0 件	うち不許可相当 0 件
処理期間		標準処理期間	申請書受理から 20 日	処理期間(平均) 35 日

4 違反転用への対応

現 状	管内の農地面積	年度末時点の違反転用面積
	10,600 ha	1.9 ha
違反転用解消のために 実施した活動内容	・違反転用の現地を8月に10日間農地パトロールを実施しつつ、口頭指導を行い解消に結び付けた。 ・市広報誌6月号で農地転用は許可等申請手続きが必須であることを周知徹底した。	
実 績	違反転用解消面積 0.2 ha	

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 違反転用面積は、管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定に違反して転用されている農地の面積を記入

※3 活動内容は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等について